



No. 1678

平成28年
(2016年)

11月25日

広報 かつしか

毎月5日・15日・25日発行

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

☎ 3695-1111

いいね 葛飾の学校

学校でのさまざまな体験を通じて、「かつしかっ子」は日々たくましく成長しています！
【担当課】 指導室 ☎5654・8471



かつしか郷土かるたを使った取り組み

中青戸小学校
(青戸4-24-1)



取ったぞー！

3年生を対象に、かつしか郷土かるたと社会科見学を結び付けた学習を行っています。

かつしか郷土かるたを使うことで、区内のさまざまな名所について学ぶことができます。かるたに書かれている区内の町工場や葛飾元気野菜を作っている農家などを訪問して学習する際は、より印象に残るものとなります。

毎年2～3月に行われている、区のかるた大会に向けた練習も頑張っています。

上平井中学校
(東新小岩4-2-1)

車いすバスケット体験で 障害者スポーツ教育



シュート！

オリンピック・パラリンピック教育重点校として、障害者スポーツについて学ぶため、葛飾区を拠点に活動する車いすバスケットボールチーム「NO EXCUSE」の選手を招いて、車いすバスケットボールを体験しました。慣れない車いす操作に悪戦苦闘しながらシュートなどの基本的な動きを練習し、最後に簡単な試合も行いました。参加した生徒からは「思っていたより難しく、選手のすごさが分かった」との声が聞かれました。

今後も障害者スポーツを通じた教育を続けていく予定です。

日本の伝統文化を学ぶ

新小岩中学校
(西新小岩2-1-2)



もっと上手に
なりたい！

新小岩中学校では、オリンピック・パラリンピック教育の一貫として、日本の伝統文化を海外に発信できるよう、平成27年度に茶道クラブ、平成28年度に三味線クラブが作られました。

生徒たちは定期的に専門の講師による指導を受け、三味線や茶道を通して、礼儀作法などの日本の伝統文化の素晴らしさを学んでいます。

今後、海外の方との交流も予定しており、その中で日本の伝統文化を発信していきます。

速報！

体力アップ しています！

平成28年度東京都統一体力テスト結果

5～6月にかけて区立小・中学校を対象に行われた体力テストの結果、男女全学年で平成27年度の体力合計点※を上回りました。基礎体力の向上をめざして、各学校で行ってきたさまざまな取り組みの成果が出始めています。

※握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール(ハンドボール)投げの合計点

各校の取り組み

青戸小学校(青戸6-18-1)

20分の中休みを利用して体力向上を図る、「パワーアップ取組」を実施しています。1学期は運動能力調査に向けた運動、2学期は長縄跳び、3学期は記録会を目標とした持久走に取り組んでいます。また、準備運動として、児童が楽しめるように作られた学校独自の体操「青戸体操」も行っています。



青戸体操



上体起こし

堀切中学校(堀切1-36-1)

体育の授業で3分間走や筋力トレーニングなどの補強運動を定期的に行うことで、基礎体力の向上を図っています。

また、中央大学陸上部の学生によるスポーツセミナーを開催したり、学校を挙げて堀切地区ロードレース大会へ参加したりするなど、生徒が目標を持って取り組める工夫をしています。



堀切地区ロードレース大会



スポーツセミナー



平成28年度 葛飾区自治功労者表彰

11月2日、平成28年度自治功労者表彰式がテクノプラザかつしかで行われ、次の方が表彰されました(功労別50音順・敬称略)。

【担当課】 総務課
☎5654-8136



特別表彰者



自治功労者
(行政、地域振興、納税)



自治功労者
(消防、統計、社会福祉)



自治功労者
(保健衛生、学校教育、社会教育・体育、産業振興、文化)

自治功労者特別表彰

特に葛飾区自治行政の伸展に貢献し功績顕著な方

- 相川憲次(堀切6丁目)
- 伊藤英子(東金町6丁目)
- 菅谷泰夫(奥戸7丁目)
- 本宮宏(亀有3丁目)
- 山崎登志枝(柴又2丁目)
- 横田昭(東四つ木4丁目)
- 吉澤三喜夫(亀有2丁目)
- 吉田興一(松戸市)

自治功労者表彰

地方自治および地域の振興・発展に貢献された方

- 文化財保護審議委員会 浅井京子(日野市)
- 区議会議員 小林ひとし(南水元4丁目)
- 介護認定審査会委員 中山善廣(高砂3丁目)
- 自治町会の会長または副会長

- 秋本菊江(西亀有4丁目)
- 荒木利枝(新小岩2丁目)
- 石坂英男(亀有3丁目)
- 上野修(南水元1丁目)
- 内田亨(堀切5丁目)
- 大野宏(青戸3丁目)
- 岡本利一(青戸4丁目)
- 小倉勇(東水元2丁目)
- 上村光輝(新小岩2丁目)
- 川上滋喜(小菅2丁目)
- 坂本忠信(青戸4丁目)
- 清水一郎(西水元1丁目)
- 清水亨(水元1丁目)
- 鈴木敬(青戸1丁目)
- 須藤榮(東新小岩5丁目)
- 関戸正弘(東金町4丁目)
- 染谷信行(柴又2丁目)
- 高橋光行(四つ木5丁目)
- 千葉正(新小岩2丁目)
- 中川博夫(堀切1丁目)
- 中田慎之助(堀切3丁目)
- 仲原武利(細田1丁目)
- 林茂雄(四つ木2丁目)
- 藤田恒夫(亀有2丁目)

- 茂澤善利(水元3丁目)
- 吉川宏(奥戸5丁目)
- 渡辺敏行(白鳥4丁目)
- ▽関税会の副会長 坂戸昌彦(立石3丁目)
- ▽青色申告会の支部長 宮島宏(西水元1丁目)
- ▽消防団員 阿久根正幸(立石1丁目)
- 伊藤正樹(東金町7丁目)
- 宇賀大介(西水元2丁目)
- 岡田晃治(堀切2丁目)
- 小野勇三(東立石4丁目)
- 柏倉敏昭(奥戸6丁目)
- 嘉野富江(青戸8丁目)
- 川田俊央(亀有5丁目)
- 軍司國廣(東四つ木4丁目)
- 櫻井秀樹(高砂3丁目)
- 鈴木章友(新小岩4丁目)
- 関口つや子(立石1丁目)
- 田中正蔵(細田4丁目)
- 玉木孝和(新小岩1丁目)
- 梶田保男(四つ木2丁目)
- 遠山正行(東立石4丁目)

- 中村一弘(西水元3丁目)
- 行木秀仁(東立石1丁目)
- 穂田稔(東水元5丁目)
- 前澤和幸(亀有5丁目)
- 矢澤克明(亀有5丁目)
- ▽統計調査員 永村寛(四つ木4丁目)
- 小口加代子(奥戸2丁目)
- 寺田光雄(宝町1丁目)
- 中里昌男(四つ木4丁目)
- 三尾仁(東金町3丁目)
- ▽福祉・衛生・生活環境の向上に貢献された方
- ▽人権擁護委員 板倉東雄(柴又6丁目)
- ▽保護司 柏原慶純(細田3丁目)
- 書問眞理子(金町5丁目)
- 柳田徳男(堀切1丁目)
- 八幡俊昭(南水元1丁目)
- 渡部利雄(小菅4丁目)
- ▽社会福祉施設の長 佐藤孝二(亀有3丁目)
- ▽家庭福祉員 吉金雅恵(四つ木5丁目)

- ▽学校・幼稚園・保育園の医師・歯科医師または薬剤師 秋山雅子(堀切3丁目)
- 井上良成(東四つ木4丁目)
- 大瀧佳枝(お花茶屋1丁目)
- 岡本哲子(青戸3丁目)
- 鈴木健一(亀有3丁目)
- 土屋新一郎(高砂8丁目)
- 中村正明(青戸3丁目)
- 三尾仁(東金町3丁目)
- ▽区立小・中学校のPTA会長 岡嶋卓也(新小岩1丁目)
- 佐々木洋一(細田3丁目)
- ▽青少年育成地区委員会委員 阿部孝(四つ木4丁目)
- 天海照男(細田3丁目)
- 石井不士男(小菅4丁目)
- 市川啓子(新小岩3丁目)
- 大塚和男(小菅2丁目)
- 大西俊彦(東新小岩4丁目)

- 大山登(東四つ木2丁目)
- 織内妙子(細田1丁目)
- 神田義雄(西新小岩3丁目)
- 桂野節子(立石2丁目)
- 須貝順子(青戸7丁目)
- 関口慶子(東新小岩8丁目)
- 関口芳信(東新小岩8丁目)
- 田中清子(青戸3丁目)
- 中田政江(高砂2丁目)
- 中山健一(堀切3丁目)
- 比嘉恵美子(堀切2丁目)
- 緑川みどり(新小岩3丁目)
- 谷部憲子(堀切1丁目)
- ▽スポーツ推進委員 矢作和昭(高砂5丁目)
- 産業の振興・発展に貢献された方
- ▽産業関係団体の長 上杉行馨(新宿3丁目)
- 山田康嗣(東金町1丁目)
- 文化・芸術の振興・発展に貢献された方
- 武藤柳霞(江戸川区)

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人でも悩まずに無料相談をご利用ください。

B型肝炎訴訟(給付金請求)について

無料電話相談 **無料来所相談**

完全予約制 ☎ **0120-013-621** 平日 9:00~18:00 **随時受付中**

弁護士 饗庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

弁護士法人 プレシャス 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 営業時間 平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

宋民子(亀有1・26・7)	鈴木恵子(堀切2・48・18)	深澤秀徳(東新小岩1・5・18・1007)	植原ひとみ(水元1・7・4・202)	富井禎文(小菅4・21・20・308)	松崎基城(南水元1・8・17・401)	牧野祐治(亀有5・11・16)	古谷武志(奥戸7・15・19)
5680 - 6930	6319 - 5527	5672 - 3217	3609 - 4675	6677 - 3074	5699 - 1955	3628 - 8333	3692 - 0778

広告

糖尿病市民講座 12月3日(土) 13:00~16:00 北千住駅近く(マルイの11階にて)

健康情報・健康チェック 12時開場(同会場にて)

問合せ NPO法人ADMS(アダムス) ☎ 3840-2111 足立区中央本町3-4-4 足立区医師会館



(3)

熊本地震災害・東日本大震災義援金

温かいご支援ありがとうございます

●熊本地震災害義援金

8月1日～10月31日に皆さんからお寄せいただいた義援金100万円を、熊本県へお送りしました。

義援金をお寄せいただいた団体は以下のとおりです(50音順)。

- ▶一之台中学校生徒会
- ▶(一社)葛飾青色申告会
- ▶葛飾野高校PTA
- ▶(公社)葛飾法人会青年部会
- ▶カラオケうぐいすクラブ
- ▶桜道中学校生徒会
- ▶さつき自治会
- ▶柴又地区民生委員児童委員協議会
- ▶白鷺公園ラジオ体操会
- ▶新小岩一番通り新和会
- ▶高砂一丁目町会
- ▶高砂北町会
- ▶常盤中学校生徒会
- ▶中青戸町会
- ▶ひかり学園
- ▶堀切地区福祉協力委員会
- ▶堀切中央町会
- ▶みずいろのあまがえる

●東日本大震災義援金

8月1日～10月31日に皆さんからお寄せいただいた義援金32,636円を、日本赤十字社へお送りしました。

義援金をお寄せいただいた団体は以下のとおりです(50音順)。

- ▶アサヒエステート(株)
- ▶白鷺公園ラジオ体操会
- ▶ポーセラーツ
- ▶若宮町会みつばち子供会

いずれも

義援金は、引き続き受け付けています。

【受付方法】 現金のみ

【受付場所】 区民ホール(区役所2階)、総務課(区役所5階504番)、区民事務所、区民サービスコーナー

【担当課】 総務課 ☎5654-8136

この他、多くの皆さんから温かいご支援をいただいております。
ご協力ありがとうございます。

国民年金加入者・受給者が亡くなったとき

—手続きをお忘れなく—

各種手続きは下表のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

種類	請求要件	請求者
死亡一時金	第1号被保険者(農業・自営業・学生など)として国民年金保険料を36月以上納付していた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき	生計を共にしていた一定の範囲の遺族の方
寡婦年金	第1号被保険者として国民年金保険料の納付または免除承認期間が25年以上ある夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき	生計を共にし、婚姻期間が10年以上継続している妻(所得制限あり)
遺族基礎年金	国民年金に加入している方、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした配偶者が亡くなったとき(老齢基礎年金を受給している場合も含む)。一定の納付要件あり。	生計を共にしていた18歳到達年度末まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の子がいる配偶者、または子(所得制限あり)
未支給年金	▷年金を受給している方が亡くなったとき ▷年金を受給できる方が年金請求する前に亡くなったとき	生計を共にしていた一定の範囲の遺族の方

【申請・問い合わせ】

- ▷葛飾年金事務所(立石3-7-3) ☎3695-2181
- ▷国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8214

人材募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
障害児保育 補佐保育士 集団保育の適応などに補助が必要な乳幼児の保育補助	4人程度	保育士資格を有する方		月～土曜日のうち週4日または週5日 午前8時30分～午後5時15分の間で、対象となる乳幼児が登園する時間(週30時間勤務。勤務曜日・時間は採用園による)	月額130,000円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			〒124-8555 葛飾区役所保育管理課(区役所4階401番) ☎5654-8267
区立保育園 短時間保育士 乳幼児の保育業務	5人程度	保育士資格を有する方	平成29年1月1日～3月31日 (1月1日～3日を除く。更新可)	月～金曜日 午前7時15分～午後3時または正午～午後8時30分の間で6時間(週30時間勤務。勤務時間は採用園による)	月額173,200円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	電話で12月7日(水)午後5時まで。必要書類は、申し込み時にご案内します。	12月8日(予定)に書類選考・面接。	
区立保育園 保育補助 朝夕2回の変則勤務	8人程度	資格不問		月～土曜日のうち週3～5日 午前7時15分～午後8時30分の間で週29時間以内(勤務曜日・時間は採用園による)	時給1,060円 交通費・有給休暇あり。 週20時間以上勤務の場合は雇用保険加入。			
区立保育園臨時職員(保育補助) 保育全般の補助的業務	登録制	資格不問	1カ月単位の契約(最長6カ月まで)	月～金曜日のうち週3～5日 午前8時30分～午後5時15分 希望の時間・曜日がある場合は応相談。	時給970円(保育士資格を有する場合は時給1,070円) 交通費あり。週20時間以上勤務の場合は雇用保険加入。	市販の履歴書を持参か郵送。郵送の場合は封筒に「臨時職員登録希望」と記入。履歴書を提出した時点で登録となり、必要に応じて電話でご連絡します。		〒124-8555 葛飾区役所清掃事務所(区役所敷地内) ☎3693-6113
ごみ収集作業員(アルバイト)	若干名	18歳以上の方(高校生不可)	12月下旬～平成29年1月上旬(12月31日～1月3日を除く。3月末まで勤務の場合あり)	月～土曜日のうち区の指定する日 午前7時40分～午後4時25分	日額9,910円	市販の履歴書を12月16日(金)(必着)までに持参か郵送。	書類選考の上、面接(面接日は後日お知らせします)。	

防災情報

[担当課] 地域防災担当課 ☎(5654)8224

地震発生直後の行動

地震が起きた際に、ま
ずやるべきことは、自分
の身を守ることです。
頑丈なテーブルの下や、
物が落ちてこない「移動してこ
ない」空間に移動し、身
を守りましょう。

揺れが収まったら、慌
てずに出火の状況を確認
し、出火していた場合は
火の始末をしましょう。
火が小さいうちに初期消
火することが重要です。
また、いつでも避難で
きるようあらかじめ出口
を確認しておきましょう。

避難する際は、ブレーカ
ーを切るとともにガスの
元栓を閉め、事前に用意
していた非常用持ち出し
袋を持ち、道中の落下物
やガラスなどの破片に注
意しながら避難してくだ
さい。

家族の安全を確認した
後は、近隣の安全を確認
し、助けを求めている人
がいる場合は協力し合
いましょう。

いざというときのため、
今一度、地震発生後の行
動について確認してくだ
さい。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

お仏壇・お墓のことならお気軽にご相談下さい!



お仏壇

墓石

屋内墓苑

相談
無料

はせがわのおほかの窓口

お墓を
建てる

霊園を
探す

リフォーム



ヴィナシス金町店 ☎0120-996-544

葛飾区金町6-2-1 ヴィナシス金町1階(マルエツ隣り)
営業時間 10:00～18:30

京成金町駅より徒歩1分

すぐ聞く! すぐ行く! すぐ対応! 皆さんの相談に迅速に対応します。
すぐやる課 ☎5654-8448 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時



地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する『協働』の取り組みが、区内に広がっています。

かつしか3Rサポーターの会

皆さんは「3R」という言葉を存じでしょうか？ 3Rとは、Reduce(発生抑制)・Reuse(再利用)・Recycle(再資源化)の頭文字で構成された言葉で、ごみを減らし、資源を大切に使う暮らし方のキーワードです。この3Rを区とともに広める活動に取り組んでいるのが、「かつしか3Rサポーターの会」です。

かつしか3Rサポーターの会は、区が実施した3R推進パートナー養成講座を修了した有志の「地域のひとともに3R活動を進めていきたい」との思いから平成27年に結成され、現在は15人のメンバーで活動しています。区内小学校での環境学習やごみ減量・清掃フェアなどのイベントに出展するなど、地域の方へのごみ減量の普及啓発を行っています。また、かつしかエコライフプラザでごみ減量に関する講座も実施し、家庭で出た生ごみを利用して堆肥作りをする「初めての堆肥づくり講座」なども行っており、受講者からは「作った堆肥で花や野菜を育てること



ができる上に生ごみも減らすことができると好評です。この声も聞かれます。会長の佐々木定治さんは「小学校での環境学習講座では、ごみを減らす意味や暮らし方などをゲームやパネルを使って説明します。子どもたちに興味を持ってもらえるように内容を練って、学習指導案を作成するのに毎回苦労しますが、真剣な子どもたちの顔を見ると実施して良かったと心から思います。この講座を受けた後に、社会科見学で清掃工場などに行く『あの時に教えてもらったことだ！』と声があがるそうです。こうした活動が環境を考えるきっかけになってくれれば嬉しいですね」と語ってくれました。

かつしかを伝え隊

【担当課】 広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

常盤中学校水泳部が区長を表敬訪問



10月14日、常盤中学校水泳部が、青木区長を表敬訪問しました。常盤中学校水泳部は、全国中学校水泳競技大会の女子400mメドレーリレーで8位になった他、関東中学校水泳競技大会で男子が総合優勝するなど、輝かしい成績を収めました。

新潟県五泉市と包括協定を結びました



10月21日、葛飾区は新潟県五泉市と、環境分野をはじめとするさまざまな分野で連携するための包括協定を締結しました。今回の協定をきっかけに、両自治体の持つ長所を生かした交流を広げていきます。

Happy!Halloween! タカラトミーと葛飾区がコラボイベントを開催



10月28日、(株)タカラトミーと葛飾区が立石でハロウィーンにちなんだ仮装行列を行い、子どもたちにおもちゃを配るイベントを開催しました。当日は約1,000人の方が行列を見に沿道に集まり、記念撮影などを楽しんでいました。

水元公園さんま祭り開催



10月30日、「水元公園さんま祭り」が水元公園で初めて開催されました。当日は、銚子漁港で水揚げされた約3,000尾のサンマが無料で振る舞われ、会場は、秋の味覚を楽しむ来場者で賑わいました。

両さんベーゴマ大会



11月13日、今回10回目を迎える「両さんベーゴマ大会」が亀有リリオパークで開催されました。当日は、優勝者に贈られる巨大ベーゴマをめくり白熱した戦いが繰り広げられ、会場は熱気に包まれました。

亀有イルミネーション点灯式を開催



11月13日、亀有駅南口リリオ館前で「亀有イルミネーション点灯式」が開催されました。イルミネーションのきらびやかな光が亀有駅の北口と南口を照らし、多くの方が冬の風物詩を楽しんでいました。亀有イルミネーションは2月28日(火)まで行います。

水元かわせみの里 フォトコンテスト作品募集

平成27年度入選作品



水元小合溜周辺に生息する生き物の写真を展示し、来場者による投票で入選作品を決定します。入選作品はポストカードにして後日販売します。

【募集期間・申込方法】

12月10日(土)～平成29年1月9日(月・祝)

写真を持参か郵送(消印有効・1人1点)で。

詳しくは応募要項をご覧ください。

【応募要項配布場所】 水元かわせみの里(水元公園8-3)

区ホームページからも取り出せます。

【作品展示・投票期間】 1月13日(金)～2月12日(日)

入選者には賞状と記念品を差し上げます。また、入選作品に投票した方の中から抽選で40人に、投票した作品のポストカードを差し上げます。

【会場・申し込み・問い合わせ】

〒125-0034水元公園8-3水元かわせみの里 ☎3627-5201

【担当課】 公園課

明るい選挙ポスターコンクール 優秀作品が決まりました

区内小・中学校23校、599点の応募の中から、次の作品が選ばれました。【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493

小学生の部(敬称略)



最優秀賞
中窪恵麗奈(こすげ小4年)

優秀賞
櫻井愛理(東金町小6年)

中学生の部(敬称略)



最優秀賞
山本みずき(金町中3年)

優秀賞
植由萌愛(青戸中2年)
小澤詩音(青戸中2年)
上野由起子(金町中2年)
黒井南々子(金町中3年)
平川遥菜(金町中3年)
保科優永(上平井中1年)
天場こまち(堀切中3年)

優秀作品の展示

日時	会場
12/15(木)午前9時～21(水)午後3時	堀切地区センター(堀切3-8-5)
12/22(木)午後1時～1/5(木)正午 (12/29(木)～1/3(火)を除く)	区民ホール(区役所2階)
1/6(金)午前9時～13(金)正午	高砂地区センター(高砂3-1-39)
1/14(土)午前9時～20(金)正午	金町地区センター(東金町1-22-1)
1/21(土)午前9時～27(金)正午	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
1/28(土)午前9時～2/3(金)午後3時	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)

感謝状贈呈校

長年にわたる「明るい選挙ポスターコンクール」への積極的な協力に対して、中青戸小学校と金町中学校に東京都選挙管理委員会から感謝状が贈呈されました。



(5)

葛飾花と緑のはがきコンクール 入賞者が決まりました

【担当課】 環境課 ☎5654-8239

絵画の部1,122点、押花の部249点、写真の部28点の中から、次の
 方々が入賞しました(敬称略。小・中学生は学校名と学年を表記)。

絵画の部

区長賞

若松美春(水元小3年)
 長尾知広(桜道中3年) 田代朝子

葛飾区緑化推進協力員会会長賞

勤澤海音(細田小3年)
 渡辺那智子(葛美中1年) 谷地畝もと

葛飾郵便局長賞

小林智哉(こすげ小3年) 城安紗子(綾瀬中3年)
 藤木久江

葛飾新宿郵便局長賞

大野毅文(鎌倉小5年) 大瀧七海(葛美中1年)
 清水玲子

特別賞

工藤悠生(水元小3年) 鈴木雄太郎(西小菅小6年)
 尚井マリアアリス(堀切中1年) 太田まどか(桜道中2年)
 合田文子 萬谷俊子



若松美春さんの作品

押花の部

区長賞

工藤未来(よつぎ小4年)
 針生愛佳(水元中3年)
 針生セツ子

葛飾区緑化推進協力員会会長賞

石井大地(中青戸小3年)
 大木杏純(青戸中1年) 土屋栄子

葛飾郵便局長賞

本名逸蔵(原田小1年) 田中アヤ子

葛飾新宿郵便局長賞

大崎悠哉(中之台小2年) 柴田菜央

特別賞

石井海斗(中青戸小3年) 浦山依里子
 廣田翔哉(中之台小3年) 菅野珠譽



針生愛佳さんの作品

写真の部

区長賞

大木珠灯里

葛飾区緑化推進協力員会会長賞

中村理恵子

葛飾郵便局長賞

政永恵子

葛飾新宿郵便局長賞

中村亮介(綾瀬中3年)

特別賞

長谷匡浩(青葉中2年)

木原孝明



大木珠灯里さんの作品



入賞作品・佳作の展示

展示期間	場所
11/25(金)～30(水)	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
12/2(金)～7(水)	金町地区センター(東金町1-22-1)
12/9(金)～14(水)	高砂地区センター(高砂3-1-39)
12/16(金)～1/4(水)	かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)
1/6(金)～11(水)	堀切地区センター(堀切3-8-5)
1/13(金)～18(水)	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
1/20(金)～25(水)	区民ホール(区役所2階)
1/27(金)～2/1(水)	葛飾郵便局(四つ木2-28-1)
2/3(金)～8(水)	葛飾新宿郵便局(金町1-8-1)

心身の障害や高齢で図書館への来館が困難な方へ

本の宅配サービスをご利用ください

【担当課】 中央図書館 ☎3607-9201

図書館職員またはボランティアの方が、ご自宅まで本をお届けします。ご希望の方は、下表の図書館の窓口か電話で事前登録の申し込みをしてください。代理の方(ご家族、ヘルパー、ケアマネジャーなど)も申し込み可能です。申し込み後、職員が訪問し、心身の状態などを確認させていただきます。

お住まいの地域	担当図書館
新宿、柴又、金町、東金町	中央(金町6-2-1) ☎3607-9201
立石、東立石、四つ木、東四つ木	立石(立石1-9-1) ☎3696-4451
お花茶屋、堀切、東堀切、宝町、小菅	お花茶屋(お花茶屋2-1-15) ☎3690-7661
新小岩、東新小岩、西新小岩、奥戸	上小松(東新小岩3-12-1) ☎3696-7901
亀有、西亀有、青戸、白鳥	亀有(亀有1-17-5) ☎3690-1901
水元、東水元、西水元、南水元	水元(東水元1-7-3) ☎3627-3111
鎌倉、高砂、細田	鎌倉(鎌倉2-4-5) ☎3650-7741

サービス利用者の声
 足が悪くて本を借りに行けないのでパソコンで予約して、届けてもらっています。とても助かっています。



サービスの利用時間・回数など詳しくは、中央図書館(☎3607-9201)へお問い合わせください。

堀切大凧揚げ大会

連凧や六角凧、鳥凧など、さまざまな種類の凧が大空を舞い、来場の方も小凧を持参して凧揚げができます。また、当日は新潟から凧揚げ師が駆け付け、指導をしてくれます。この他にも、新潟県の物産販売コーナーや、地元堀切の商店や団体が出店するフードコート、葛飾元気野菜の販売があります。

日時 12月17日(土) 午前10時10分～午後2時

午前10時40分から凧揚げ開始
 (荒天中止)

会場 堀切水辺公園周辺荒川河川敷

(堀切1-12地先～7番地先)

【共催】 堀切大凧揚げ大会実行委員会

【担当課】 生涯学習課 ☎5654-8479

小凧販売コーナー

その場で小凧に絵を描き、オリジナルの凧で凧揚げができます。

【対象】 小学生以下のお子さん300人(先着順)

【販売価格】 100円

12畳の大凧と記念撮影

会場に12畳の大凧を2基展示します。東京スカイツリー®を背景に、大凧と記念写真が撮れます。

堀切中学校生徒作製の凧の展示

【展示期間】 12月9日(金)まで

【会場】 堀切地区センター(堀切3-8-5)



関係機関のお知らせ
 介護の職場体験・初任者研修(資格取得支援)・トライアル雇用
 ①職場体験(内容:平成29年2月28日までの3日以内。都内介護事業所(525カ所)から選択)対象:介護業務未経験の方(都内在学の学生を含む)
 ②初任者研修(内容:介護業界就労希望者の資格取得講座)対象:①の職場体験を行った方
 ③トライアル雇用(内容:平成29年2月28日までの3カ月以内。都内介護事業所(285カ所)で働きながら初任者研修受講。継続雇用も可)対象:介護の資格を持たない離職者

等。【その他】申込方法など詳細は都ホームページ <http://www.fukushikoken.metro.tokyo.jp/kousei/hoken/kaigojinzakakuho.html> から、問い合わせ ☎(5211)2860
メタセコイアの紅葉と防災まつり
 【日時】12月4日(日)11～15時
 内容:炊き出しや消火訓練など(問い合わせ)水元公園サービスセンター ☎(3607)8321
夜間人権ホットライン
 ☎(5824)96200
 【日時】12月8日(木)17～20時
 相談時間:1人当たり10分程度
 問い合わせ先:東京都人権啓発センター ☎(3871)0212

「かつしかウォーキングマップ」で健康になる!

区内の史跡・名所を巡るコースや、健康遊具を巡るコースなど、20種類のコースを紹介しています。自分にぴったりのコースを見つけて、ウォーキング習慣を身に付けましょう。

【サイズ】 A5版40ページ

【配布場所】 健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、保健センター(11面上欄参照)、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、区立図書館、総合スポーツセンター体育館(奥戸7-17-1)・温水プール館(高砂1-2-1)、水元総合スポーツセンター体育館(水元1-23-1)、広報課(区役所2階211番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、公園課(立石6-9-1)
 区ホームページからも取り出せます。

【担当課】 地域保健課 ☎3602-1231



区内障害者施設で作った焼きたてパンや焼き菓子などを区役所1階食堂前で販売しています。

毎週火曜日(祝日を除く)／午前11時30分ごろから午後1時(売り切れ次第終了) 【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8262

STOP!

みんなで止めよう！温暖化

葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗状況(平成27年度)



区役所の温室効果ガス排出量の削減状況や、環境への負荷を減らすための取り組み状況などをお知らせします。

【担当課】 環境課 ☎5654 - 8227

環境行動推進のための主な取り組み

1 省エネルギー対策

電気使用量・都市ガス使用量

	平成27年度		平成29年度 (計画目標)
	(平成21年度比)	(前年度比)	
電気使用量	-14.9%	-0.4%	-20%
都市ガス使用量	-13.0%	-6.9%	-10%

電気使用量は、空調機・照明などの高効率化などの省エネ改修などにより、前年度より削減できました。

2 省資源・リサイクル対策

水使用量・用紙類使用量(A4換算)・廃棄物など

	平成27年度		平成29年度 (計画目標)	
	(平成21年度比)	(前年度比)		
水使用量	-15.8%	-2.3%	-10%	
用紙類使用量	11.5%	7.2%	-5%	
廃棄物 など	可燃ごみ	-6.1%	-1.0%	-25%
	不燃ごみ	-6.5%	-1.3%	-10%
	粗大ごみ	33.9%	131.6%	-40%
	資源	31.5%	0.8%	増加しない

水使用量は、小・中学校などでの使用量の減少や、各施設での節水の取り組みなどにより、前年度より削減できました。

用紙類使用量は、各課における削減の取り組みや、庁内会議のペーパーレス化の推進により、使用量の削減に努めていきます。

粗大ごみの増加は、施設改修の処理に伴い発生したものです。

3 自動車対策

公用車の燃料使用量

	平成27年度		平成29年度 (計画目標)
	(平成21年度比)	(前年度比)	
ガソリン	-28.5%	2.6%	-20%
軽油	143.2%	-4.8%	増加しない

軽油使用量の平成21年度からの増加は、天然ガス利用車を低公害なディーゼル車に一部切り替えたことによるものです。

4 グリーン購入

「葛飾区グリーン購入指針」に基づき、環境に配慮した製品を選んでいきます。

葛飾区地球温暖化対策実行計画の 計画期間・目標

計画期間	平成25～29年度の5年間
計画目標	平成21年度の実績を基準として、平成29年度に達成すべき目標を設定

温室効果ガス総排出量の削減

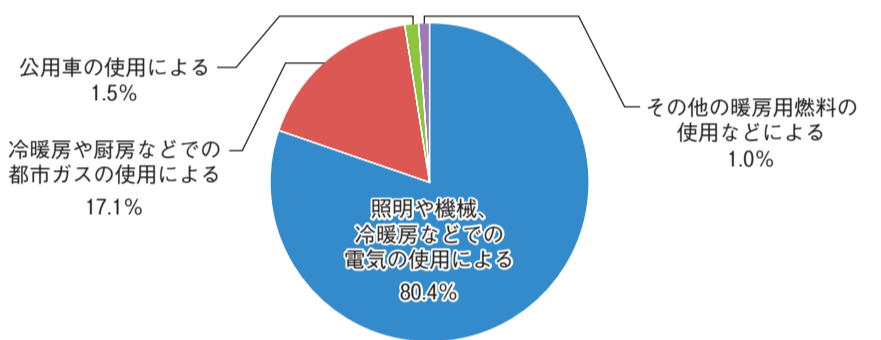
温室効果ガス総排出量

	排出量	平成27年度		平成29年度 (計画目標)
		(平成21年度比)	(前年度比)	
温室効果ガス 総排出量	24,694.1 (t-CO ₂)	-10.7%	-1.6%	-16%

※温室効果ガスの排出量は「温室効果ガス排出量標準的算定手法(平成24年3月勅特別区協議会)」の他、一部、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成22年3月3日一部改正)」を基に換算しています。

※排出量の算出に使用するCO₂排出係数について、葛飾区地球温暖化対策実行計画の計画期間においては、一定の数値(電気使用量の場合は0.42kg-CO₂/kWh)に固定しています。

温室効果ガス排出量の活動別構成比



12月1日～7日

TOKYO 交通安全キャンペーン

【担当課】 道路管理課 ☎5654 - 8386

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもの交通事故は、下校時間帯の午後2時から6時までの間に多く発生しています。

交通事故死者数のうち、高齢者は全体の約4割を占めており、年齢層別では最多となっています。また、交差点やその付近での事故が全交通事故の約6割を占めていますので、信号で横断するときにも、必ず右・左・右の安全確認をしましょう。

また、高齢運転者が関与する交通事故の割合が増加しています。運転に自信がなくなったら、運転免許の自主返納をご検討ください。その他、運転中のスマートフォン操作による事故も相次いで発生していますので、絶対にやめましょう。



自転車の安全利用の推進

自転車乗用中の交通事故死者の約7割に信号無視や一時不停止などの違反がありました。

自転車は車の仲間です。必ず交通ルールやマナーを守りましょう。また、大人も子どももヘルメットをかぶり、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。運転手だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者も罰せられます。また、飲酒後に自転車を運転しても飲酒運転になります。



二輪車の交通事故防止

都内における二輪車の交通事故死者数は全体の約3割を占めており、死亡事故の8割は交差点やその付近で発生しています。

二輪車に乗る際はヘルメットの顎ひもをしっかりと締め、胸部や腹部を守るプロテクターを着用するようにしましょう。



違法駐車対策の推進

違法駐車は交通渋滞や交通事故の要因となっています。車で外出する際にはあらかじめ目的地の駐車場を確認し、駐車場やパーキングメーターを利用しましょう。



【問い合わせ】 葛飾警察署 ☎3695 - 0110 亀有警察署 ☎3607 - 0110

糖尿病に気を付けましょう！

糖尿病やその疑いがある方は、全国で約2,050万人いるといわれています(厚生労働省 平成24年「国民健康・栄養調査」)。糖尿病を予防するために、まずはご自身の生活習慣を見直してみしましょう。 【担当課】 健康づくり課 ☎3602 - 1268



糖尿病の症状

糖尿病は、血液中のブドウ糖が多い状態(高血糖)が続くことで血管に障害が起こる病気です。初めころは自覚症状が少ないため、すぐには体調の変化に気が付きませんが、放っておくと全身にさまざまな合併症を発症します。

主な合併症

糖尿病性網膜症(進行すると失明に)、糖尿病性神経障害(進行すると下肢切断に)、糖尿病性腎症(進行すると透析に)、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、脳出血、認知症、骨粗しょう症、歯周病など

糖尿病予防・重症化予防のために

1日3回の栄養バランスの良い食事と、適度な運動を心掛けましょう。

糖尿病と診断された場合は、医師の指示に従い、治療を途中でやめないことが大切です。また、定期的に検査を受けるなど、血糖値を意識した生活習慣を身に付けましょう。



健康ホットラインかつしか
☎3602 - 1244

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時(水曜日のみ午後7時30分まで)
各保健センターでも受け付けます(11面上欄参照)。

粗大ごみの申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ

【申し込み】 ☎5296 - 4400(午前8時～午後7時) ▶インターネット(<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>)(24時間受け付け) 【担当課】 清掃事務所



12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

税・保険料などは納期限内の納付を



区では、夜間の電話催告、財産の差し押さえや捜索などを実施し、滞納の解消に積極的に取り組んでいます。さらなる安定した税収や公平性の確保をめざし、12月は東京都と連携して収納対策を集中的に実施します。

【担当課】 収納対策課

早めのご相談を

税や保険料などを納期限内に納付することが困難な方や、納付できずに滞納となった方は、早めにご相談ください。事情をお伺いし、今後の納付計画についてのご相談をお受けします。

平日の日に相談に来られない方は、毎週水曜日午後7時30分までの夜間延長窓口や、毎月第4日曜日の日曜開庁日(午前9時～正午。平成29年1月は第5日曜日)、または下記の休日納付相談をご利用ください。

休日納付相談

【日時】 12月4日(日)午前9時～午後4時30分

【会場】 葛飾区役所(立石5-13-1)

【相談対象】 特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、公立学童保育クラブ使用料

滞納していると

文書や電話により督促・催告をします。それでも滞納が続く場合、区は法律に基づき滞納している方の財産を調査し、差し押さえなどの処分を行います。必要に応じて自宅への財産の捜索や勤務先への給与照会なども行います。

区は、平成27年度に滞納処分として、差し押さえを1,614件、差し押さえ財産の換価を1,914件、公売を8件、捜索を3件行いました。

また、特別区民税・都民税を滞納していると、延滞金が掛かります。国民健康保険料や介護保険料などの滞納でも差し押さえなどの処分を受ける場合があります。

口座振替の手続きには「口座振替受付サービス」をご利用ください

区役所や区民事務所の窓口で口座名義人ご本人がキャッシュカードをお持ちになると、専用端末への暗証番号入力ですぐに口座振替の手続きができます。印鑑は不要で、口座振替依頼書よりも早く口座振替を開始できます。



【利用できる税・保険料など】

特別区民税・都民税(普通徴収)、国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育園保育料、公立学童保育クラブ使用料

対象金融機関など、詳しくは区ホームページをご覧ください。収納対策課(☎5654-8183)へお問い合わせください。

問い合わせ

- ▶ 特別区民税・都民税、軽自動車税
税務課(区役所3階321番) ☎5654-8280
- ▶ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8213
- ▶ 介護保険料
介護保険課(区役所2階201番) ☎5654-8249
- ▶ 保育園保育料、公立学童保育クラブ使用料
子育て支援課(区役所4階401番) ☎5654-8279
- ▶ 滞納処分案件など
収納対策課(区役所3階307番) ☎5654-8174

介護が必要になった方へ

介護保険サービスをご利用ください

介護保険は、介護への不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の皆さんを社会全体で支え合う制度です。介護保険サービスを利用するには、区に申請をして「介護が必要である」と認定されることが必要です。

【担当課】 介護保険課

介護保険サービスを利用するには

【サービスを利用できる方】 次のいずれかに該当する方

- ▷ 65歳以上で、寝たきりや認知症などにより常時介護を必要とする状態(要介護状態)や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)となった方
- ▷ 40～64歳で、初老期における認知症や脳血管疾患などの加齢が原因とされる病気(特定疾病)により、要介護状態や要支援状態となった方

①相談する

介護が必要になったときには、区内14カ所の高齢者総合相談センター(右下表参照)または介護保険課(区役所2階201番)へご相談ください。

②申請する

【申請に必要な物】
 ▷ 申請書
 申請窓口で配布する他、区ホームページからも取り出せます。
 ▷ 介護保険被保険者証
 40～64歳の方は、健康保険の被保険者証が必要です。
 【申請窓口】
 福祉総合窓口(区役所2階201番)、健康づくり課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、保健センター(11面上欄参照)

③認定を受ける

訪問調査・主治医意見書

対象の方の心身の状態や生活の様子などを伺うため、調査員がご自宅などを訪問します。また、区から主治医に意見書の作成を依頼します。

介護認定審査会

訪問調査結果や主治医意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家が審査・判定を行います。これにより、要支援1・2か要介護1～5の7段階、または非該当に要介護度が認定されます。

認定通知

認定結果通知書を区から送付します。なお、非該当と認定された方には、別途、介護予防のための高齢者福祉サービスのご案内をしています。

④ケアプランを作成する

介護保険サービスを利用するには、「どのような介護サービス」「どれだけ利用するか」を決める、ケアプランの作成が必要です。ケアプランは、介護の知識を広く持った専門家である、ケアマネジャーに作成を依頼します。ケアプランの作成に当たっては、認定結果通知書に同封されている「区内指定居宅介護支援事業者等の一覧」から居宅介護支援事業者などを選択の上、依頼してください。

⑤サービスを利用する

ケアプランに基づいて、サービスを提供する事業者と契約を行い、利用を開始します。要介護度に応じて、利用できるサービスや利用限度額などが異なります。
 ※要介護認定には有効期間があります。有効期間終了後も引き続き介護保険サービスを利用するためには、期間が終了する前に更新の申請が必要です。

介護保険に関する相談窓口

介護保険課(区役所2階201番)

- ▷ 介護保険制度全般、保険給付に関すること
管理係 ☎5654-8246
- ▷ 要介護認定の申請や調査に関すること
調査係 ☎5654-8248
- ▷ 要介護認定の結果に関すること
審査係 ☎5654-8247
- ▷ サービス事業者の指導・育成に関すること
事業者係 ☎5654-8251
- ▷ 介護保険料や被保険者証に関すること
資格収納係 ☎5654-8249

高齢者総合相談センター

高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
水元	水元1-26-20	3826-2419
※水元出張相談窓口	南水元1-20-8 いづつか集い交流館内	
新宿	新宿2-16-4	3826-8726
金町	東金町1-36-1-108	3826-5031
高砂	高砂3-27-12	5889-8600
柴又	柴又1-47-7-102	5876-9531
青戸	青戸3-13-19	5629-5719
亀有	亀有4-31-18-105	6240-7630
堀切	堀切2-66-17	3697-7815
お花茶屋	白鳥1-12-20-1F	5671-2471
東四つ木	東四つ木2-27-1	5698-2204
立石	立石6-19-10-1F	6657-6140
奥戸	奥戸3-25-1	5670-5212
新小岩	新小岩1-49-10-1F	5879-9328

【相談時間】

月～金曜日/午前9時～午後7時
 土曜日/午前9時～午後5時30分
 日曜日、祝日、年末年始は休館。
 ※水元出張相談窓口の相談時間は、火・木曜日(祝日を除く)の午後1時30分～4時です。



お知らせ

葛飾区消費生活対策審議会委員を募集します

区の消費生活施策に関する重要な事項について意見を伺います。

【対象】 区内在住で月々金曜日の昼間2時間の会議に出席できる方3人

【任期】 2年間
 【会議開催数】 年3回程度
 【報酬】 会議1回当たり7千円

【選考方法】 面接
 【申込方法】 所定の申込書を、12月9日(金)必着までに持参か郵送。

申込書は区ホームページからも取り出せます。
 【申込書配布・申し込み・担当課】

〒124-0012立石5-27-1ウイメンズパル内消費生活センター
 ☎(5698)2316

住民基本台帳の閲覧状況を公表しています

区は公益性の高いものに限って、申請事由や目的を厳重に審査した上で、住民基本台帳の閲覧を許可しています。

平成28年4～9月に行われた閲覧のうち、法律で公表が義務付けられている閲覧状況は、区ホームページ

平成28年第4回区議会定例会

【日程】 11月29日(火)～12月15日(木)
 傍聴など、詳しくはお問い合わせください。
 【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

で公表しています。戸籍住民課でもその印刷物をご覧になれます。

【担当課】 戸籍住民課
 (区役所2階217番)
 ☎(5654)8189

生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)にご協力ください

障害児・者などの生活実態とニーズを把握し、新たな福祉法制の実施における基礎資料とします。

12月中旬に調査員が調査地区内全世帯を訪問し、調査対象者がいる場合は調査票を手渡しします。

調査結果を他の目的に利用することはありません。

【対象】 次のいずれかに該当する方
 ▽在宅の障害児・者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持)
 ▽難病と診断されたことがある

▽発達障害がある、または慢性疾患などの長引く病气やけがなどにより日常生活に支障を来している

【問い合わせ】 厚生労働省担当窓口
 ☎(5253)1111
 (内線)3029
 FAX(3502)0892

【担当課】 障害福祉課

成年後見制度のご相談は

葛飾区成年後見センターをご利用ください

【担当課】 福祉管理課 ☎5654-8243

成年後見制度とは

物事を判断する能力が十分でない方を支援するため、本人の権利を守る援助者(成年後見人・保佐人・補助人。以下「後見人等」)を選ぶことで、本人を法的に支えるための制度です。

本人や親族の方が家庭裁判所に申立てを行い、家庭裁判所が後見人等を決めます。後見人等になれるのは、親族の他、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職、社会福祉協議会などの法人です。

どんな時に必要になるの?

- ▶ 本人が金銭管理をする判断能力が不十分(認知症、精神障害、意識不明など)で、金融機関でお金の出し入れができない
- ▶ 相続が発生したが、相続人が認知症などで内容を理解できない
- ▶ 知的障害のある子どもが成人し、財産管理を本人ができない など
 このような場合、後見人等が本人に代わって手続きを行います。

後見制度利用手続きの流れ

- ① 4親等内の親族(いない場合は区長)が家庭裁判所に申立て
 - ② 家庭裁判所で審理(1～3カ月)
 - ③ 審判が下りる
 - ④ 後見人等が登記される
 - ⑤ 後見等開始
- ※申立てに必要な書類は葛飾区成年後見センターで配布しています。
 ※親族の方などが後見人等に立候補することはできますが、家庭裁判所において、必ずその方が選任されるとは限りません。

必要な費用

- 申立て費用**
- ▶ 手数料 6,600～7,500円
 - ▶ 鑑定費用(医師による本人の判断能力の鑑定が必要な場合)5～10万円
- 後見人等への報酬**
- 本人の財産から後見人等に報酬が支払われます。本人の財産状況と、後見人等の活動内容によって家庭裁判所が金額を決定します。

市民後見人養成講座説明会を開催します

認知症などによって判断能力が十分でない方を身近な地域で支える市民後見人を養成する講座(全6回)を、2月7日～3月14日の火に開催します。

受講を希望する方は、必ず説明会に参加してください。

説明会の後日、作文・面接選考を行い、受講者を決定します。

【説明会日程】

①11月29日(火) ②12月12日(月) いずれも午後2時～3時30分。各日とも同じ内容です。

【対象】 区内在住20～65歳の方

【申込方法】

電話で①は11月28日(月)午後5時まで、②は12月9日(金)午後5時まで。

【会場・申し込み】

葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内) ☎5672-2833

葛飾区成年後見センターの事業

訪問援助事業

【対象】 おおむね65歳以上の方か障害などのある方で、金銭管理や福祉サービスの利用などにお困りで、契約および意思の確認が可能な方

【内容・費用】

- ▶ 福祉サービスの利用援助
 介護サービスの利用手続きのお手伝いなど 1時間1,000円または1,500円
- ▶ 日常的な金銭管理サービス
 預金の払い戻し、税金や家賃の支払い、年金の受領手続きなど
 1時間1,000円または1,500円
- ▶ 通帳などの預かりサービス
 自宅に置いておくことが不安な預金通帳や実印などの貸金庫でのお預かり 月額1,000円

専門相談

成年後見制度の利用や、遺言・相続、福祉サービスに関する権利侵害などの専門的な相談に、弁護士・司法書士が応じます(1回40分)。

【日時】

- ▶ 毎月第2木曜日(司法書士) 午後1～4時(祝日を除く)
- ▶ 毎月第4木曜日(弁護士) 午後1～4時(祝日を除く)

【申込方法】 電話か窓口で。

【申し込み】 葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内) ☎5672-2833

出張相談

区民相談室(区役所2階209番)で成年後見制度に関する相談をお受けします(1回50分)。

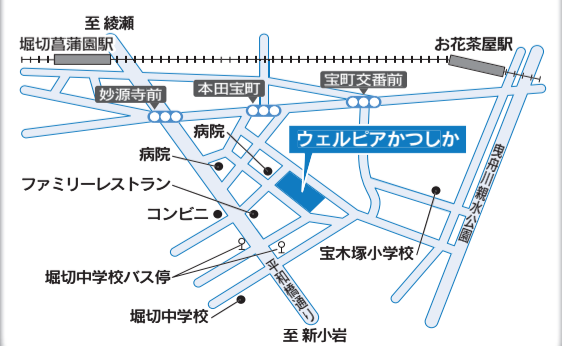
【日時】 毎月第2・4火曜日午前10時～正午(祝日を除く)

【申込方法】 相談日2週間前の同一曜日の午前9時から電話か窓口で。

【申し込み】 葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内) ☎5672-2833

葛飾区成年後見センター ☎5672-2833

所在地	堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内
開所時間	月～金曜日/午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く)
交通	電車 堀切菖蒲園駅・お花茶屋駅 徒歩13分
	京成タウンバス ▷(有70)「ウェルピアかつしか」下車 ▷(新小51)「堀切中学校」下車徒歩3分
	レインボーかつしかバス (有71)「ウェルピアかつしか」下車





(9)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

民間建築物のバリアフリー整備費用を補助します

高齢の方や障害のある方が利用しやすくなるように建築物を改修する方に、整備費の一部を補助します。着工前の申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【対象】個人、中小企業経営者、医療法人など
 【対象となる建物】飲食店、物品販売店、医療施設などの不特定多数の方が利用する建物
 建物の床面積などにより対象とならない場合があります。また、個人の住宅や集合住宅は対象となりません。

【補助金額】整備費用の2分の1(上限300万円)
 【担当課】福祉管理課
 ☎(5654)8243

介護職員初任者研修または実務者研修を修了した方へ受講費用の一部を補助します

【対象】次の全てに該当する方
 ▽平成28年4月以降に介護職員初任者研修、または実務者研修を修了している
 ▽区内の介護事業所で週平均20時間以上勤務している
 ▽他の機関で実施する同様の補助を受けていない

【補助金額】次のいずれも受講費用の6分の1相当額を年1回、最大3回まで支給。

介護職員初任者研修上限定年1万5千円▽実務者研修上限定年3万円

【申込方法】所定の申請書・助成金交付請求書、領収書など受講費用の分かる物(コピー可)、該当する研修の修了証明書(コピー可)、就労証明書を持参か郵送。申請書および助成金交付請求書は区ホームページからも取り出せます。

【申請書および助成金交付請求書配布・申請・担当課】〒124-8555葛飾区役所介護保険課
 (区役所2階201番)
 ☎(5654)8246

年末調整・確定申告をする方へ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象となります。

【国民健康保険料】口座振替で納めている方には、振替済のお知らせを12月下旬に送付します。納付書で納めている方は、領収証書で納付額を確認してください。

【後期高齢者医療保険料】普通徴収(口座振替または納付書払い)で納めている方は、領収証書または通帳で納付額を確認してください。

いずれも

納付額が確認できない方には、納付額が確認できる資料を郵送または国保年金課窓口で交付します。窓口交付の際は、本人確認ができる物(運転免許証など)をお持ちください。なお、納付額は電話ではお答えしておりません。

後期高齢者医療制度の医療費等通知をお送りします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、受診内容に誤りがないかを確認していただくため、平成27年7月～28年6月診療分の医療費額などのお知らせを、東京都後期高齢者医療広域連合から11月中旬にお送りしています。

【対象】平成27年7月～28年6月の間で次のいずれかに該当する方
 ▽医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある
 ▽柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などの施術や支給がある

【問い合わせ】東京都後期高齢者医療広域連合保険部保険課点検係
 ☎(3222)4424

高次脳機能障害のある方またはその支援者へ

【担当課】国保年金課
 【申込方法】往復ハガキに「天文ボランティア」・住所・氏名・年齢・電話番号・応募動機を書いて、平成29年1月13日(金)必着まで多数抽選。電子申請可。

【会場】申し込み・担当課 ☎125-0063白鳥3-25-1郷土と天文の博物館 ☎(3838)1101

【日時】12月16日(金)午後1～5時
 【対象】区内在住で高次脳機能障害のある方またはその支援者10人
 【申込方法】11月28日(月)午前9時から電話で(先着順)【会場】申し込み・担当課
 地域活動支援センター(堀切3-34-1ウエルビアかつしか内)
 ☎(5698)1336

望遠鏡を使った星の観察会や、展示解説などを行うボランティアを募集します。天文の知識は問いません。【対象】16歳以上で次の全てに該当する方20人
 ▽(金)または(土)の午後7～9時に活動できる方
 ▽平成29年1～3月(主に(金)・(土)の午後7～9時)に行う研修に参加できる方(7回程度)
 【その他】次の日程で事前説明会を郷土と天文の博物館で行います。申し込み前でも参加できます。
 ▽12月9日(金)午後7～9時
 ▽1月8日(日)午後3～5時
 いずれも直接会場へ。両日とも内容は同じです。

【申込方法】往復ハガキに「天文ボランティア」・住所・氏名・年齢・電話番号・応募動機を書いて、平成29年1月13日(金)必着まで多数抽選。電子申請可。

【会場】申し込み・担当課 ☎125-0063白鳥3-25-1郷土と天文の博物館 ☎(3838)1101

【日時】12月16日(金)午後1～5時
 【対象】区内在住で高次脳機能障害のある方またはその支援者10人
 【申込方法】11月28日(月)午前9時から電話で(先着順)【会場】申し込み・担当課
 地域活動支援センター(堀切3-34-1ウエルビアかつしか内)
 ☎(5698)1336

平成28年度臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け) 【担当課】福祉管理課

支給対象者に該当すると思われる方へ、8月末から申請書を送付しています。

平成28年度臨時福祉給付金

【支給対象者】基準日(平成28年1月1日)時点で、葛飾区に住民票があり、平成28年度住民税(特別区民税均等割)が課税されていない方ただし、平成28年度住民税が課税されている方の扶養親族等(※)や、生活保護を受給している方は対象になりません。また、16歳未満の方で、生計を同一とする家族に住民税が課税されている方がいる場合も対象になりません。
 (※)税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者

【支給額】1人当たり**3,000円**(支給は1回です)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

【支給対象者】平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等(※)を受給している方
 (※)障害基礎年金や遺族基礎年金に加え、基礎年金制度が開始される前の昭和61年3月以前に受給権が発生した障害年金のうち、障害基礎年金に相当する障害等級が1級または2級(船員保険の職務上の障害年金は1～5級)の障害年金

ただし、平成28年度に実施した「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」(30,000円)を受給した方は対象になりません。

【支給額】1人当たり**30,000円**(支給は1回です)

申請期限 12月28日(水)まで
 原則、申請期限後は受け付けできませんので、お早めに申請してください。

申請方法 申請書を記入の上、必要書類を添付し、次のいずれかの方法で申請してください。
郵送の場合 同封の返信用封筒(切手不要)で。
持参の場合 臨時福祉給付金窓口(区役所2階202番)で受け付けます(午前8時30分～午後5時/土・日曜日、祝日を除く)。

支給時期 申請受け付け後、1カ月半程度で指定の口座へ振り込む予定ですが、それ以上かかる場合もあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせはこちら ↓ **葛飾区給付金コールセンター**

☎0120-627-200(フリーダイヤル)
フリーダイヤルにかからない電話機の場合 ☎3299-3932
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。
 給付金の支給に当たり、葛飾区や厚生労働省などの職員がATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。



凡例

日日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物
 保育 他その他 方申込方法 申込先 申込先 質問の合わせ先 担当課

都民住宅(東京都施行型)の入居者を募集します

都民住宅は、都営住宅の所得基準を超える中堅所得者などを対象とするファミリー向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。
 申込資格など詳しくは、申込書と一緒に配布する「募集案内」または、東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)をご覧ください。
 お問い合わせください。

【募集住宅】
 家族向き家 95戸
 抽選による募集です。この他、東京都住宅供給公社ホームページで募集を行っている住宅もあります。
【申込書配布期間】
 12月1日(木)～9日(金) (土・日曜日を除く)
【申込書配布場所】
 住環境整備課(区役所4階421番)、東京都住宅供給公社新小岩窓口センター(西新小岩1-1-2)
 東京都住宅供給公社ホームページからも取り出せます。

【申込方法】
 12月2日(金)から利用日の前日までは、午前8時30分から電話または窓口で(先着順)。
【抽選日時】
 1月20日(金)午前10時
【抽選会場】 申し込み・問い合わせ先
 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
【担当課】 住環境整備課 ☎(3498) 8894

【ご利用ください】
区民借上保護施設
 区内在住の方の利用に限ります。詳しくは、ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。
【2月分ハガキ受付】
 12月1日(木)～8日(木)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ1枚)。
【施設を利用できない日】
 ▼彩り湯かしき 花と華 2月3日(金)・11日(土)・祝・17日(金)
 ▼鴨川グランドホテル 2月6日(月)・7日(火)
 ▼岸権旅館 2月6日(月)・7日(火)
【1月分空室受付】
 12月1日(木)は、午前9時から電話のみ。

【勤務内容】
 区内の病院や診療所、高齢者総合相談センターなどへの在宅療養に関する情報の提供、訪問診療医や訪問看護などの必要な支援の調整、関係する連携会議への出席
【募集人数】 若干名
【対象】 保健師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有する方
【勤務期間】 平成29年1月4日～9月30日(半年毎の更新可)
【勤務日時】 月～金曜日のうち、週4日または5日
 午前9時～午後5時の間(勤務日や勤務時間は応相談) 午後8時からの連携会議に出席の場合あり。
【報酬など】
 ▼保健師 時給2900円
 ▼看護師 時給2700円
 ▼社会福祉士 時給2500円
 交通費・有給休暇あり。社会保険加入(勤務日数・勤務時間による)。
【申込方法】
 事前に電話で申し込みの上、市販の履歴書、資格を証明する書類の写しを12月2日(金)必着までに持参か郵送(備考方法) 書類選考の上、12月中旬に面接。
【申し込み・問い合わせ】
 〒124-0012 立石5-15-12 (一社)葛飾区医師会 ☎(3691) 8536
【担当課】 地域保健課

「くらしの豆知識 2017年版」を差し上げます
 日常生活に関わりの深い問題を分かりやすく解説した本です。
【配布日時】 11月29日(火) 午前9時から (1人1冊。数に限りがあります)
【配布場所】 区民事務所、学び交流館、テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)、地域振興課(区役所4階405番)、消費生活センター(立石5-27-1ウイメンズバル内)
【担当課】 地域振興課 ☎(3691) 8536

子育て・子ども
銭湯の入浴料金に中学生料金を設定しました
 これまで中学生には大人料金460円が適用されていましたが、葛飾区浴場組合連合会は独自に中学生料金300円を設定しました。
【実施場所】
 区内全浴場31カ所
【問い合わせ】
 葛飾区浴場組合連合会(石倉) ☎(3602) 1447
【担当課】 商工振興課

消費生活センター
 ☎(5698) 2316
落ち葉などの植木ごみを出す方へ
 植木ごみを出すときは、家庭ごみと合わせて45リットル袋で3袋までを限度に燃やすごみの日に出してください。それ以上の多量のごみを排出する場合は、有料の「臨時ごみ」となりますので、清掃事務所に申し込みください。
【担当課】 清掃事務所 ☎(3693) 6113

特別支援学級などに通う経費の一部を補助します
 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
【対象】 次のいずれかに該当するお子さんの保護者
 ▼葛飾区立小・中学校の特別支援学級に通学している
 ▼区内在住で葛飾区立以外の小・中学校の特別支援学級に通学している
【問い合わせ】 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
【対象】 次のいずれかに該当するお子さんの保護者
 ▼葛飾区立小・中学校の特別支援学級に通学している
 ▼区内在住で葛飾区立以外の小・中学校の特別支援学級に通学している
【問い合わせ】 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
【対象】 次のいずれかに該当するお子さんの保護者
 ▼葛飾区立小・中学校の特別支援学級に通学している
 ▼区内在住で葛飾区立以外の小・中学校の特別支援学級に通学している
【問い合わせ】 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

住居表示プレート再交付

立石5丁目 13-1

【対象】 住居表示プレートが破損・汚損などしている建物の所有者・管理者
【申込方法】 直接窓口へお越しください。
【申し込み・担当課】 建築課(区役所3階305番) ☎5654-8356

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります。場合抽選します)。「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しくはホームページをご覧ください。

親子クッキング
 12月17日(土)午前10時～午後0時30分(亀有学び交流館(お花茶屋3-5-6)対
 区内在住の小学生と保護者10組20人(内ガバオライス、ソトアヤムインドネシアチキンスープ、ココナッツバナチヨコ生春巻費12000円)往復ハガキに「親子クッキング亀有・住所・参加者氏名(フリガナ)・お子さんの学年・電話番号を書いて、12月5日(月)必着まで(多数抽選) 申込先 〒124-8555 葛飾区役所生涯学習課
【催し】
寅さん記念館イベント 高羽哲夫記念館・湯川村交流展
 映画「男はつらいよ」撮影監督の高羽哲夫氏(福島県湯川村出身)の記念館の所蔵品展示や、湯川村の物産品販売などを行います。
 12月4日(日)午前10時～午後3時。直接会場へ。会場 寅さん記念館(柴又6-22-19) ☎(3657) 3455
5回観光課
秋野菜品評会・即売会
 区内農家の優れた技術で生産された農産物を一覧になれます。展示終了後には、出品された野菜と鉢植えの即売会を行います。

図書館映画会
 視覚や聴覚に障害のある方も楽しめるよう、場面を説明する副音声と日本語の字幕を付けて上映します。
 12月4日(日)午後2時～3時55分。直接会場へ(先着順)。
 対中学生以上の方100人程度(内西の魔女が死んだ(2008年制作)サチ・パーカー主演)他サボットが必要な方は事前にご相談ください。
【会場】 中央図書館(金町6-2-1) ☎(3607) 9201
【申し込み】 12月3日(土)展示/午後1～3時/即売会/午後3時30分から(売り切れ次第終了)。鉢植えの即売は午後3時15分から(他共催/JA東京スマイル会担産業経済課(青戸7-2-1) ☎(3838) 5554

中央図書館 バリアフリー映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

日程	会場	内容
12/3(土)	水元学び交流館(南水元2-13-1)	キラキラ飾ろう! 小さなクリスマス
12/17(土)	柴又学び交流館(柴又5-33-8)	ダンボールロボットを作ってみよう!
1/21(土)	水元学び交流館(南水元2-13-1)	七宝焼きを楽しもう! (ペンダント、ストラップ、バッジなど)
1/28(土)	柴又学び交流館(柴又5-33-8)	
2/11(土・祝)	水元学び交流館(南水元2-13-1)	
2/25(土)	柴又学び交流館(柴又5-33-8)	

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

図書館映画会
 12月10日(土)午後2時から
 12月10日(土)午後6時から

堀切菖蒲園内「静観亭」は、少人数から70人程度の会合・法事・宴席などにご利用いただけます(椅子席の利用または食事無しでの利用も可能です)。
【申込方法】 利用月の3カ月前の1日午前9時から電話で。 **【申し込み】** 静観亭(堀切2-19-1堀切菖蒲園内) ☎3693-6636 **【担当課】** 公園課

災害に強い

街づくりを進めています



【担当課】 街づくり推進課 ☎5654 - 8345

区内には老朽化した木造建築物が集中し、狭い道路が多い密集市街地があります。このような地域は防災面で多くの課題を抱えており、早急な改善が課題となっています。

このため区では、密集事業の実施や東京都の不燃化特区制度を活用するとともに、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、安全・安心な街づくりを進めています。

対象地域

- ▷ 四つ木一・二丁目
- ▷ 東立石四丁目
- ▷ 東四つ木三・四丁目
- ▷ 堀切二丁目周辺及び四丁目地区

住宅市街地総合整備事業(密集事業)とは

狭い道を幅6mに広げ、救急車などの緊急車両が通行できる主要生活道路や、災害時に一時的に避難できる公園や広場の整備を行っています。



■事業開始時点



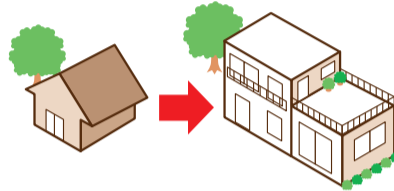
■整備工事完了後

不燃化特区とは

震災時に大きな被害が想定されている密集市街地の中で、特に改善を図るべき地区を東京都が指定し、都と区が連携して改善を推進していきます。

不燃化特区には地区内の不燃化のため、建て替えと除却に当たって支援があります。

建て替えの場合



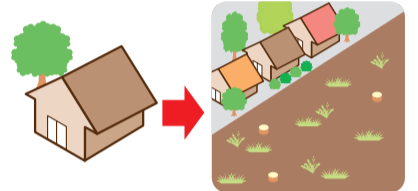
【対象条件の一例】

- ▶ 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を耐火または準耐火建築物に建て替えること。
- ▶ 平成32年12月31日までに建て替えが完了すること。

【支援内容】

新築建物の固定資産税・都市計画税減免(5年間100%)および建て替え工事費補助(上限200万円)

除却(更地化)の場合



【対象条件の一例】

- ▶ 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を除却し、更地が適正に管理されていること。
- ▶ 除却(更地)後も同じ所有者であること。
- ▶ 平成32年12月31日までに取り壊しが完了すること。

【支援内容】

土地(更地)の固定資産税・都市計画税減免(5年間80%)および除却工事費補助(上限100万円)

いずれの支援も他の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 街づくり推進課 ☎5654 - 8345 建築課 ☎5654 - 8552

事業の進捗状況

対象地域と進捗状況

対象地域		四つ木一・二丁目	東四つ木三・四丁目	東立石四丁目	堀切二丁目周辺及び四丁目地区
道路用地取得面積	事業計画	2,150㎡	7,818㎡	2,339㎡	644㎡
	実績(平成27年度末)	987.48㎡	6,972.42㎡	794.36㎡	0㎡
道路用地取得率		45.9%	89.2%	34.0%	0%

道路を広げることで建物などが影響を受ける場合は、基準に基づいた補償費をお支払いします。

拡幅道路沿道にお住まいの皆さんには、補償費を算出するための建物調査のお願いに順次伺います。

密集事業へのご理解とご協力をお願いします。

消費生活情報

くらしのまご

シニア世代の家庭内事故を防ぎましょう

高齢になると身体機能の低下が進み、救急搬送が必要な事故が起こりやすくなりますので注意が必要です。

【担当課】 消費生活センター
(立石5・27・1 ウイメンズパル内)
☎(56998)2311

転倒・転落

事例

敷居や畳などのわずかな段差につまずき転倒した。階段を踏み外して転落した。

原因

高齢者が救急搬送される理由の多くが転倒・転落によるものです。これは加齢とともに運動能力が低下し、わずかな段差でもつまずきやすくなるためです。また、反射的に受け身が取れず、骨密度も低下していることから、転倒・転落時は骨折しやすくなります。

対策

- ▶ 敷居に緩やかな斜面をつけるなど、段差をなくす工夫をしましょう。
- ▶ つまずかないよう、コードの配置を工夫しましょう。
- ▶ 階段や床に本や雑誌、紙などを置かないようにしましょう。

階段の上り下りの際には、電気を点けましょう。また、階段には手すりを設置して使うようにしましょう。

物の区別をはっきりさせ、距離感や大きさを正確に感じ取れるよう、室内の物はメリハリのある配色を使いましょう。

調理中の着火

事例

ガスコンロの奥に食材が落ちたので、とっさに手を伸ばしたら袖に火がついた。

原因

ガスコンロの青い炎の大きさが実際より小さく見えるなど、加齢とともに寒色系の色を見分ける力が低下することが一因と考えられています。

対策

- ▶ 火の使用時は、マフラー・ストールなどを外し、すそや袖が広がっている服などを着ているときは、炎に接しないよう注意しましょう。
- ▶ ガスコンロ使用時は、鍋などの底から炎がはみ出さないようにしましょう。
- ▶ ガスコンロの周りには整理整頓し、奥にある物を取るときは小まめに火を消しましょう。

ガスコンロを使用する際は、着火しにくい防災製品のエプロンやアームカバーを使いましょう。

土曜日の消費生活電話相談
12月10日(土)
午前9時~午後4時30分
消費生活センター
☎(56998)2311

施設からのお知らせ

奥戸地区図書館・こすげ地区図書館 休館します

全蔵書の点検・整理のため、次の期間休館します。

【休館期間】

- ▷ 奥戸地区図書館
12月6日(火)・7日(水)
- ▷ こすげ地区図書館
12月13日(火)・14日(水)

【担当課】

- ▷ 奥戸地区図書館(奥戸3-5-1)
☎3696-2781
- ▷ こすげ地区図書館(小菅3-8-22)
☎3601-3855



広告 内容については広告主にお問い合わせください。

庭木1本からお手入れOK!

お客様へのお約束
★土日もOKです
★トイレは借りません
★お茶はご遠慮します

生垣剪定幅1m(高さ2m)
通常2,000円が **1,000円** 先着10名様

年中無休
営業時間9~17時
見積無料

株式会社 ガーデンエクスプレス
☎03-5838-0117
葛飾支店 葛飾区立石6-11-12

広告 スカイツリーすぐのサービス付き高齢者向け住宅 新築 リリィすみだ向島入居者募集中!

食堂での家庭料理とお部屋での自炊が選べます。

スタッフが24時間館内駐在

30㎡~60㎡の大きなお部屋

月額利用料 **131,600円**~ 入居一時金・礼金・更新料0円
家賃・管理費・サービス費含む

●所在地:東京都墨田区向島1-26-6 ●その他料金:口座振替手数料(216円/月・税込) ●敷金2ヶ月 ●専有面積:30.02㎡~61.65㎡(1R~2LDK) ●ペット可 ●入居条件:60歳以上・当社基準の入居審査有

内覧会開催! 要予約 12/5月・6日 内覧時間10:00~16:00

株式会社 パワーズ アンリミテッド 03-5809-7385
〒162-0066 東京都新宿区市谷台町8-8
●宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(3)第6263号